教 育 委 員 会 会 議 録

（ 定 例 会 ）

令和３年１月２１日開催

さいたま市教育委員会

１	期　　　日	令和３年１月２１日（木）	
２	場　　　所	教育委員会室	
３	開　　　会	午後２時００分	
４	出席委員	教　育　長	細田　眞由美
		教育長職務代理者	大谷　幸男
		委　員	石田　有世
		委　員	野上　武利
		委　員	武田　ちあき
		委　員	柳田　美幸
５	議場に出席した者	副教育長	高崎　修
		管理部長	長畑　哲也
		学校教育部長	平沼　智
		生涯学習部長	竹居　秀子
		生涯学習総合センター館長	吉田　治士
		中央図書館長	波田野　育男
		管理部参事兼教育政策室長	野津　吉宏
		管理部参事兼学校施設課長	渋谷　貴之
		学校教育部参事兼教職員人事課長	清水　一司
		学校教育部参事兼指導１課長	山浦　麻紀
		学校教育部参事兼特別支援教育室長	内河　水穂子
		学校教育部参事兼指導２課長	浅見　正史
		学校教育部参事兼高校教育課長	山本　康義
		学校教育部参事兼健康教育課長	小椋　和彦
		学校教育部参事兼教育研究所長	玉川　徹
		学校教育部参事兼舘岩少年自然の家所長	佐藤　浩市
		生涯学習部参事兼生涯学習振興課長	山本　高弘
		生涯学習部参事兼文化財保護課長	青木　文彦
		生涯学習部参事兼青少年宇宙科学館長	引間　陽子
		生涯学習部参事兼うらわ美術館副館長	森山　日登美
		生涯学習部参事兼生涯学習総合センター副館長	中村　和哉
		生涯学習部参事兼管理課長	酒井　雅之
		生涯学習部参事兼資料サービス課長	内山　恵介
		教育総務課長	髙木　泰博
		教育財務課長	石原　和己
		学事課長	内田　佳孝
		教職員給与課長	井出　浩史
		総合教育相談室長	内野　多美子
		人権教育推進室長	大嶋　真浪

博物館長　　　　　　　　　　　　　　　　　　酒　井　浩　志

６　会議録署名委員　　柳　田　美　幸

７　議事等の概要

細田教育長　　それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。

書記　　１名いらっしゃいます。

細田教育長　　本日は、会議の傍聴を希望する方がいらっしゃいますが、許可してよろしいでしょうか。

各委員　　＜異議なし＞

細田教育長　　それでは、傍聴を許可します。

細田教育長　　本日の会議録の署名委員は、柳田委員にお願いいたします。議案第１号から第３号は、議会に係る案件であることから非公開とすることをお諮りしたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員　　＜異議なし＞

細田教育長　　それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、議案第１号、２号、３号は非公開といたします。
会議の順番ですが、議案第４号、５号、１号、２号、３号の順に審議を行うことといたします。
また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策徹底のため、議案第３号の質疑については、前半を管理部及び学校教育部、後半を生涯学習部として事務局の入れ替えをさせていただきます。

議案第４号　さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

細田教育長　　それでは、議案第４号について、事務局から説明をお願いします。

学事課長　　議案第４号「さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」につきまして、御説明させていただきます。議案書の１ページから４ページまでになります。
それでは、４ページをお開きください。
提案理由でございますが、国の規制改革実施計画における押印の見直し方針を踏まえまして、本市におきましても見直しを進めているところであり、入学準備金・奨学金貸付制度において、使用して

おります様式についても押印廃止等の改正を行い、入学準備金、奨学金の手続の簡素化を推進することにより、申請者の負担軽減及び利便性の向上を図り、利用しやすい貸付制度とするものでございます。

続きまして、２ページをお願いいたします。

改正の内容につきましては、まず様式第１号（入学準備金・奨学金貸付申請書）の申請者及び保護者の押印を廃止するため、押印箇所を示す「㊞」を削除するものでございます。

次に、３ページをお願いいたします。

また、保護者の押印が無くなることで、保護者の意思や、同意をしたという認識を得ることが難しくなるため、本人の署名とともに、保護者署名を求め、意思確認を明確にするものです。さらに、申請書に記載した内容を全て認識したうえで、署名をしていただくため、署名欄を最下段へ移動いたします。

様式第５号（入学準備金・奨学金返還免除申請書）、及び様式第９号（誓約書）においては、現行で行っている申請者、連帯保証人、借受人からの押印についてそれぞれ廃止するため、押印箇所を示す「㊞」を削除するものでございます。

なお、施行期日は令和３年２月１日です。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

細田教育長　　説明が終了いたしましたが、委員の皆様、御質問等はございますか。

それでは、議案第４号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員　　＜異議なし＞

細田教育長　　出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。

議案第５号　さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則の制定について

細田教育長　　続きまして議案第５号につきまして、事務局から説明をお願いします。

高校教育課長　　議案第５号「さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則の制定について」の御説明をさせていただきます。

議案書の７ページを御覧ください。提案理由でございますが、この議案は、さいたま市立浦和高等学校、さいたま市立大宮北高等学校の生徒定員の変更に伴い、「さいたま市立高等学校通則」の一部を改正

するものです。さいたま市立高等学校の名称、課程、学科、男・女共学の別及び生徒定員は、同通則第３条の規定により、「別表のとおりとする」こととされております。

議案書６ページの別紙を御覧ください。

「さいたま市立浦和高等学校」の項、「生徒定員」の欄でございます。同校では、平成２７年度より６年間、生徒定員が１，０００人、２５クラスで推移してまいりましたが、令和３年度より生徒定員を９６０人、２４クラスとするものです。このことにより、全学年が８クラスに揃うことになります。

次に「さいたま市立大宮北高等学校」の項、「生徒定員」の欄でございます。同校では、平成２７年度より６年間、普通科の生徒定員が８８０人、２２クラスで推移してまいりましたが、令和３年度より生徒定員を８４０人、２１クラスとするものです。このことにより、普通科は全学年ともに７クラスで揃います。また、理数科が全学年１クラスございますので、合わせますと、全学年とも８クラスで揃うことになります。

施行期日は、令和３年４月１日でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

細田教育長　　説明が終了いたしましたが、委員の皆様、御質問等はございますか。それでは、議案第５号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員　　＜異議なし＞

細田教育長　　出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。

ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

傍聴の方に申し上げます。先ほど決まりましたとおりここからの審議につきましては、非公開となりますので御退室ください。

議案第１号　令和３年度教育行政方針について

細田教育長　　それでは再開します。議案第１号につきまして、事務局から説明をお願いします。

教育政策室長　　それでは、議案第１号「令和３年度教育行政方針について」御説明させていただきます。この教育行政方針案につきましては、様々な御指摘を踏まえ修正した項目のうち、主なものについて説明をさせてい

ただきます。資料につきましては、議案の他に、説明資料をお配りいたしました。この説明資料につきましては、議案と同じ内容となっておりますが、説明用として、修正箇所が分かるよう主な部分に下線を引いてありますので、こちらを御覧いただきたいと思います。

はじめに、教育行政方針の「構成」について説明させていただきます。

まず、事業タイトルについて「目的意識が伝わるものとなるよう工夫すること」という御指摘をいただきましたので、「○○事業」の「事業」という文言を削除するとともに、事業の目的・内容が伝わるよう見直しをいたしました。網掛けがあります事業・取組となります。また、「誰一人取り残さないという視点が重要であり、個別最適な学びの実現について新たに項目立てする」という御指摘をいただきましたので、Ⅰの（２）に、新たな事業・取組として記載いたしました。内容につきましては、後ほど御説明させていただきます。

また、「未来くる先生　ふれ愛推進事業」と「未来くるワーク体験（中学生職場体験事業)」につきましては、御指摘を受け、「キャリア教育」の視点から統合し、Ⅱ（６）に記載いたしました。内容につきましては、後ほど御説明させていただきます。

さらに、全体に関わることとして御指摘をいただきました「コロナ禍における対応」や「ＧＩＧＡスクール構想への対応」に関わる記載についても見直しを行いました。主な記載箇所を申し上げますと、コロナ禍における対応についてでは、２２ページ「（８）心のサポート体制の充実」、３６ページ「（１）コミュニティ・スクールの充実」などに追記しております。また、ＧＩＧＡスクール構想への対応についてでは、９ページ「（２）全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びの実現」、１０ページ「（３）アクティブ・ラーニングの推進　Plan The Next」、３９ページ「（１）学校における働き方改革の推進」などに追記しております。

次に、各事業前の前段部分における主な修正について御説明させていただきます。

１ページ「教育の使命と我が国の教育をめぐる現状」を御覧ください。ここでは、2ページ「デジタルトランスフォーメーション」が初出であることから注釈を、同様に「さいたま市教育委員会の取組と課題」の5ページ「ＣＥＦＲ」が、初出であることから注釈を入れました。

6ページ「ポストコロナ時代のさいたま市教育の飛躍」では、「テクノロジー」を「デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ)」とし、「教育×ＤＸ」に変更するとともに、「エバンジェリスト」の役割が分かるように記載を見直しました。また、7ページには、義務教育学

校の設置、小学校３５人学級への対応について記載いたしました。
それでは、各事業の主な修正について、説明させていただきます。
９ページ「⑴『さいたま市ＧＩＧＡスクール構想』におけるＩＣＴを活用した学びの改革」につきまして、意気込みとともに研修の記載を修正し、再構築いたしました。新たに項立てをした「（２）全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びの実現」につきましては、誰一人取り残さないという視点を公立学校の責務ととらえ、ＧＩＧＡスクール構想により実現した新たなＩＣＴ環境を最大限活用した指導・支援について記載しました。
続きまして、１０ページ「（３）アクティブ・ラーニングの推進　Plan The Next」につきまして、獲得させたい資質・能力について記載するとともに、ＧＩＧＡスクール構想により実現した空間的・時間的制約を超えたＩＣＴを活用した協働的な学びについて記載し、再構築しました。
１１ページ「（５）『さいたまＳＴＥＡＭＳ教育』の推進」につきましても、獲得させたい資質・能力について記載するとともに、令和３年度の取組について追記いたしました。
１２ページ「（７）さいたま市学習状況調査等の活用」につきまして、管理職を中心とした学校研修組織、学力向上達成目標、学力向上ポートフォリオ（学校版）の活用、ＧＩＧＡスクール構想により実現する教育データの利活用について記載し、再構築しました。
１４ページ「（９）舘岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進」につきまして、コロナ禍での自然体験活動の重要性について追記し、非認知能力の記述とともに再構築いたしました。
１５ページ「（１１）『さいたま市小・中一貫教育』　Plan The Next」につきまして、「中１ギャップ」「つぼみの日」について追記するとともに、今日的な課題に対応した授業の質の向上と学びの高度化について記載し、再構築しました。
１８ページ「（３）小・中・高等学校の学びの連続性を意識した主権者教育の推進」につきまして、社会科や特別活動で主体的に取り組む学習の充実や会期中の市議会傍聴等、追記し再構築いたしました。
２０ページ「（６）キャリア教育の推進」につきまして、未来くる先生と未来くるワークを統合するとともに、日頃の授業の取組について追記いたしました。さらに、感謝状の贈呈やコロナ禍における事業の推進について追記し、再構築いたしました。
３６ページ施策の柱Ⅳ「スクール・コミュニティによる連携・協働の充実」につきまして、概要説明にコミュニティ・スクールの推進として追記いたしました。「（１）コミュティ・スクールの充実」につきまして、コミュニティ・スクールの必要性と役割について追記し、再

構築しました。
３９ページ「Ｖ『未来を拓くさいたま教育』推進のための基盤整備」につきまして、概要説明に「さいたま市ＧＩＧＡスクール構想」におけるＩＣＴ環境の整備として追記しました。「（１）学校における働き方改革の推進」につきまして、ＧＩＧＡスクール構想で整備されたＩＣＴ環境の利活用による児童・生徒支援、校務の効率化について記載するとともに、学校給食費の公会計化、小学校給食調理業務及び学校用務業務の委託化について追記いたしました。
以上、主な修正箇所について説明させていただきました。御審議の程、どうぞよろしくお願いいたします。

細田教育長

委員の皆様より御意見等はございますでしょうか。
私の方から、ページを追っていきながら申し上げさせていただきますと、一つは、「教育の使命とわが国の教育をめぐる現状」で、「世界は今…」というところは、これがまず市長が似たような現状分析をするんです。ですから市長の現状分析に比べて、私が話すのは、もう少し教育側に寄せた話がいいと感じており、また、ここの部分をもう少しコンパクトにしたいなと思っております。
次に１ページの４パラ目の「このように…」から５パラの「その一方で…」という逆説のつながりがぎくしゃくすると感じました。さらに、その一方での後、「豊かな情操」「規範意識」「自他の生命の尊重」「自己肯定感・自己有用感」「他者への思いやり」「対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力」「困難を乗り越え、ものごとを成し遂げる力」「公共の精神」と全部で８個の育成を図ると言っているんですね。これはおなかいっぱいで整理する必要があると思います。
それから６パラ目の、国においてもなんですけど、よくこのやり方をする国の通知や通達や施策なんですけれども、国においての２月６日の総合対策パッケージと、同年９月の中教審の生涯学習分科会と同年１１月の令和の日本型教育の構築は、これ同年９月と１１月は両方とも中教審のものなんです。ですから、もしこれをやるのでしたら、第１０期中央教育審議会において、生涯学習分科会における議論の整理や令和の日本型教育の構築というように中教審を一つまとめてやるか、本当に学びの保障の総合対策パッケージをここにおくべきなのかどうかとかいうところも疑問で、違うものの方がいいんじゃないかと思うくらいにメインストリームとは違うものを持ってきているので、意図的にそうなのかどうかということが一つ。次に、デジタルトランスフォーメーションの解説は、このＤＸのビジネスモデルに寄せたものではなくて、ＤＸが最初に提唱されだしたのは、２００４年頃

だと思うんですけれども、スウェーデンの大学教授のエリックストルターマンという教授が言いだしている。その彼が言っているのはＩＴの浸透により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させていくことですと。ですから、いわゆるビジネスに寄せた言い方ではなく、汎用される最初の言い方がここで書くには、適切、読む方にはすっと落ちるかなというのを思いました。この８ページまでのところは、瀧山主幹と私で入念に直しますので、皆様にもお伝えさせていただきました。

続いて、「さいたま市教育委員会の取組と成果」の部分ですが、良くまとめてくださっていると思いますが、３ページ「新型コロナウイルス感染症拡大の防止に向けた対応」は、よくお読みになっていただくと学びを止めないためにデジタルコンテンツを使ったという点は、実は学校は一番新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応で今もまだ毎日苦労しているのは感染予防対策ですよね。毎日消毒を欠かさず、また三密を避けての教育活動、教育現場のこの御苦労を一言も語っていないのは、これは語らなくてはいけないと思います。それからスタディエッセンスをさいたま市ＷＥＢ学習コンテンツスタディエッセンスというふうに言っているんですが、心のサプリについて二つ具体的な例を出しているんですが、これをどっちか一つにして学校が宮澤章二先生の詩を朗読したことが入っていないのでこれを入れていただきたいと思います。それからさいたまＳＤＧｓ教育の推進は、少し理解が違うかなというところがあります。つまりここで令和２年にやったことの一番大きいことは１６８校の学校と１００館の生涯学習施設がＳＤＧｓの１７のゴールズに向けて、これまでの学びや取組を後付けマッピングし、いかに教育が、学びがＳＤＧｓの１７のゴールズに合致したものであったかということを皆で一度確認をしたというのがＲ２の一番大きなところです。そして、さらにこのあと写真やイラストのところはいいんですけれども、後付けマッピングが落ちているのがもったいないというふうに思います。５ページのところは、さいたま市ＧＩＧＡスクール構想の本格実施に向けキックオフのことを言っておりますが、これを４ページのＧＩＧＡのところの方に続けた方が流れがいいと思います。そしてその代り、このような取り組みを始めとして教育委員会が推進してきた様々な事業取組による成果として学校教育ではというところにこのキックオフをＧＩＧＡスクール構想の方に寄せてしまって、その代りＲ２で学校教育でやったふさわしい成果をここにひとつ入れ込んだ方がいいと思います。何か一つ、学校教育の成果をＧＩＧＡスクール構想以外のものを挙げていただいて、またに続けていってグローバルスタディの成果で生涯学習の方は二つ成果がはっきり述べられていると。そのような形

がバランスもいいと思います。続きまして、６ページのタイトルそのものなんですが、私がコロナ時代のさいたま市教育の躍進ということで、今年の年頭の挨拶でも申し上げたんですが、今、ポストコロナ時代にいきなり行ける可能性がＲ３では、どうなんだろうという思いも強くありますので、これは「ポストコロナ時代を見据えたさいたま市教育の飛躍」としていただく方が収まりがいいかなと思います。さらに、教育×テクノロジーだったらかけるでいいんですが、デジタルトランスフォーメーションは、教育かけるじゃないんですよね。教育デジタルトランスフォーメーション若しくは教育のデジタルトランスフォーメーションだと思います。ですから、かけるではなく、何もないか「の」にしたいと思います。そして、さいたま市の飛躍を期し教育のデジタルトランスフォーメーションか教育デジタルトランスフォーメーションともう一つ越境を「で」だとジャンプアップしているので、キーワードにするか、何かクッションが必要だなと思います。それから７ページのところのさいたまＳＴＥＭＳ教育や、さいたまＳＤＧｓ教育など教科横断の学びを強化しますのところが、実社会と繋がりを意識した学びであるということを書き込む必要があると思います。以上８ページのところまでは手直しをさせていただきたいという御提案をさせていただきます。

　続けて９ページ以降の令和３年度の教育行政方針の施策の数々ですが、このことについて御意見を頂戴したいと思います。

　また、私の方から質問ですが、保育園や幼稚園等と小学校での教育が円滑に接続されるようにとの言い方をしているんですけれども、保育園等と小学校での教育が円滑に接続されるというのをここで取り分けて持ってきている理由はなんでしょうか。

教育政策室長　　結論から申し上げますと、この解説については振興基本計画で当然謳ってきたものですので、参考にして入れさせていただきましたのでこのような形でございます。ただ過日も申し上げましたように、時代の変遷と共にその重要性やバランスも変わってきていますので、またその辺については確かに事業は 1 つございますけれども書き方については工夫していきたいと思います。

細田教育長　　３年前までは、さいたま市立の幼児教育を持っていましたが、それももう閉園しまっていて、これは他部局の所管する保育園や幼稚園等との保幼小連携というのはあるんですけれども、一事業として中に入っているので、リード文に持ってくるのは不要かないう感じがしましたので後で流れるようにしたいと思います。

　（１）のＧＩＧＡスクール構想については、かなり工夫をして書き

込んでくださっているんですけれども、一人一台のデバイスが子どもたちの手に渡り、私たちが具体的にどういう学びのデザインをしていくかということの記載がないんですよ。教員の側のエバンジェリストや教員のスキルやキャリアに合わせた研修という切り口はあるんですけれども、そのあと子どもにどんな学びを届けるのか、実は何よりも一番大事なものの記載がないんですね。教員がステップ１、ステップ２、ステップ３と学びのデザインをしていただくというのが、文科省もそこをボディでしゃべっているので、それについて何らかの記載があるべきだというふうに思いました。次に（２）の「全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びの実現」は、これは何を言いたいのか、何を伝えたいのかが届かなかったんですよ。つまんなくて、つまんなくてしょうがない子どもたちにどうしていったらいいのかというときに、ＧＩＧＡがどうアプローチするかという視点をこれから私たちは持たないと、今までさいたま市は子どもたちの学力が高いので伸ばしこぼしをしないことというのはすごく重要だということでその施策をものすごく打ってきたと、だけど実はそういうところからかけ離れてる子どもたちがつまらなくて、つまらなくてしょうがないというあたりのところを施策として打てなかったじゃないですか。教室では、とても大事に先生たちが授業を展開しているんだけれども、施策として打てなかったものを、きちんとＧＩＧＡが入ることによって打っていかなきゃいけないということでお話を申し上げたというところじゃないですか。オブラートに包んだ表現なので一体何が言いたいんだろうというふうに思ってしまいました。

１０ページ、１１ページと続いていきますが１６ページまでのところでお気づきのところとか御意見をいただきたいと思います

武田委員

９ページの（１）の本文４行目にパラダイムシフトを載せていただいているので、有難いとは思うのですが、用語の使い方に読んでいて違和感があります。それを御説明したいと思うんですけれど、パラダイムとかパラダイムシフトはもともとアメリカで提唱されだしたことでして、この解説というのは私がある辞書でも解説をしているんですが、これというのは起こる現象であって頑張って私たちが起こすというものじゃないんですね。例えばアインシュタインの相対性理論が出てきたりとか、そういう形で現実に起こることに対して、私たちがどう対応するかという話なので、ただここでシフトを起こすというのは神様なら起こせるかもしれないけど、私たちにはちょっと無理かもということなので、修正していただければよろしいんじゃないかと思います。

細田教育長　今までのパラダイムシフトっていう定義や使い方に間違いがあったというふうに思いますので、ちゃんと辞書で解説してらっしゃる方がおっしゃるので間違いのないようにお願いいたします。

（1）のところについては、今回の肝じゃないですか。加えて申し上げれば、ＧＩＧＡスクール構想でＩＣＴインフラが一気に前倒しで整備をされたこと、教員がＩＴのスキルを高めることも、それが目標ではないじゃないですか。それで授業がどう変わるかってことが一番大事なので、そこに言及をしていただくことが大事かなと思います。それと同様に申し上げると、大項目の１２年間の学びの連続性のところで言えば、ＧＩＧＡや次の誰一人取り残さないという個別最適な学びの実現のところがアクティブラーニングや、今年実は本格的にもっとやりたかった読解力やＳＴＥＡＭＳやそういったものが非常に重要な施策になってくると思うんですが、読解力のことについていえばＲ２の表記に比べて、少し後退している感じがします。Ｒ２でコロナ禍でこんなことになるとは思わなかったので、スタートダッシュがきれなかったというのはあるんですが、後退している感じがするので戻していただきたいと思います。ＳＴＥＡＭＳのところも説明は長いんですが、具体的なところが薄くなってしまっているので、力を入れていただきたいと思います。もう一つなんですが、（6）の「全ての学校への訪問を通じた「真の学力」の育成」というタイトルには違和感があります。内容を読んでいくと計画訪問、指導訪問、管理訪問、要請訪問や学力向上カウンセリング学校訪問等、色々と指導主事が学校に行き、指導していきたいという思いが溢れんばかりにここにあるんですけれども、それと、この全ての学校への訪問といった真の学力の育成というのは合致しません。タイトルを再考していただきたいと思います。

大谷委員　単なる話題なんですけれども、ＧＩＧＡスクール構想について一人一台の端末っていうのありますでしょ。今朝、車に乗ってラジオで国会中継を聴いていたら、ＧＩＧＡスクール構想一人一台の端末云々っていうので、目の健康をどうするかって総理に質問していました。昭和何年代との割合がこうなっていると、そこへきて一人一台の端末を与えてそれを一生懸命させてもっと目が悪くなることは間違いない、子どもたちの健康を確保しようという質問だと思うんですけど。そういうことがあったという事です。それともう一つは、テレビ等でも出ていることなんですけどコロナ収束という字の言葉なんですけど、前後関係で収束を使うのか終息を使うのか調べてどちらが適切なのか、考えた方がよろしいかなと思います。それともう一つ、先ほど教育長がおっしゃった事と関係するんですけども、一人一台の端末云々でこ

れを見ると、より確かな学力をより育成できるという、もうひとつ何かないのかな、例えば豊かな人間性であるとか子どもたちの関わり方を考えさせることが出来るとか、何かただ学力でどうなんでしょうかというそれは感想ですけどね。もっと子どもたちの広く生きる力、人間性であるとか、生き方在り方を考える、私の見方が悪くて見てないのかもしれないけど大体はそれでいいのだろうけど。あとは、全体に良く出来ているなと思いました。

野上委員

１１ページの、読解力向上とＳＴＥＡＭＳ教育のところなんですけれども、ここが叫ばれたのはＰＩＳＡのテストで分析されたわけですけれども、その元となっているのは国際的な色々な国における教育の中で、日本教育との違いはこんな点だったんだ、そういうことでひとつ生まれたのが大宮国際バカロレア学校だと思います。これは大変な財産だと思うのですが、それが発端になって（５）に書いてある教養的な部分も加味した答えのない問いに対する分析というのが重要なんですよということで、さいたま市教育はここのところは全国的にも皆さん注目している部分なんですね。そういった意味で（４）と（５）というのは、読解力を向上させるために必要な教育なのかも、その力関係はわからないんですけれども、ＳＴＥＡＭＳ教育をやり、知識プラス教養をつけていただいて、それで多面的、多角的な一つの能力を持つ子どもたちの育成というのが（４）と（５）はある意味で言葉を練っていったら、これがさいたま市養育の現状における大財産のところになってくるんだと思うんですね。今、結構私も色々な教育関係者に会ってると、さいたま市教育がどこへ行くんだ、目指してるんだというところではものすごく注目されてて嬉しい限りなんです。皆さんのお陰で私なんかにも質問が飛んでくるわけですけども、こんなこともあってどうなんでしょうかと、今問われてるのは徹底的な探求的な能力を持つ子どもの育成が問われているんだとすると、わが市には先駆け的なものは一層充実させなくちゃいけないんですけれども、芽が吹き出しているんだと思うので、今、ウィズコロナなんですけどもアフターコロナにも資する部分がその部分だと思っておりますので、それは一つの意見でございます。

細田教育長

ありがとうございます。確かに読解力向上のためのPlan The Nextのところも、野上委員さんがおっしゃったように、そもそも読解力の向上がなぜ必要なのか、なぜここ着目するのか、それがどう今後につながっていくのかというところが必要かなと思います。

１６ページまでのところ、いかかでしょうか。

そしたら１２ページのさいたま市学習状況調査等の活用なんです

けれど、このタイトルが全国学調とさいたま市学習状況調査の結果を活用して、何をしていくのかということがタイトルで見えてきたほうがよいのではないかと思います。タイトルのつけ方に一考ありかなと思います。

あとは１６ページまでのところで最後でございますが、３５人学級のことを項目で立ててほしかったんですね。３５人学級が令和３年度から始まっていくことによって、いろんな課題が噴出するじゃないですか。一つは施設もさることながら、人材確保というのが私たちがこれから対応していかなきゃならない大きなものであって、すでに３５人学級に対する課題を部・課所を超えて数回会議をやっているじゃないですか。文部科学大臣の定例のぶら下がりでこのことについて国が検討本部会を立ち上げたというのがありましたよね。私たちがすでにスタートしている会議について、人材確保・資質向上のための検討本部会でしたね、３５人学級によって何が起こってくるか課題を洗い出しているので、本部会が立ち上がっていてそこで様々な議論がされていることについて書いてほしかったなと思っていますので、可能かどうか見極めていただきたいと思います。

１６ページまでのところはよろしいでしょうか。

ではⅡグローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成で、ページで言いますと１７ページから２６ページまでです。この中でいかがでしょうか。

２３ページの子どもたちの体力向上の推進で、これは市長もさいたま市の子どもたちは学力は高いけど体力がないというのを何度もおっしゃっているんですね。だけど、いつもこれだけなんです。いつもにぎなげだけなんです。これはお金のかかることじゃないので、知恵を出していきましょう。

委員さん方いかがでしょうか。

順番で（１１）の子どもたちの体力向上の推進で、それから（１２）（１３）（１４）（１５）ときて、（１６）でスポーツを科学するなんですね。体力、スポーツつながりで行けば、（１１）の次にスポーツを科学するでもいいのかなと思いますがいかがでしょうか。

各委員　　＜異議なし＞

細田教育長　　２６ページまでのところは大丈夫でしょうか。

それでは、Ⅲ人生１００年時代を輝き続ける力の育成、２７ページから３５ページまでです。

（１）公民館を通じた生涯学習環境整備の推進なんですが、先ほど、竹居部長とお話ししましたが、市民憲章が出てきたら、一つの項目す

べてが人生１００年時代を輝き続ける力の育成であるんですね。その項目が何故出てきたのかというのは、リカレント教育がバックグラウンドにあったりするんですね。リカレント教育の視点で書けるか書けないか、議論いただきたい。

生涯学習総合センター館長　　検討させていただきます。

細田教育長　　３５ページまでのところはよろしいでしょうか。

では、Ⅳスクール・コミュニティによる連携・協働の充実、３６ページから３８ページまでです。

大谷委員　　コミュニティスクールということは私の方からも大きな肝になるだろうとお話させてもらったのですが、このとおりしっかり書いていただいているのは有難いのですが、３６ページのアンダーラインの真ん中辺りに保護者や地域住民等が学校運営に権限と責任を持ってと書いてあるんですね。学校運営の権限と責任というと普通は校長ということになる訳ですが、そこのところの整合性、権限と責任が何を意味するのか、校長が見てなんだということにならないか、その辺を御説明いただければと思います。

細田教育長　　権限と責任という書き方は切り捨てちゃうと問題があるかもしれませんね。どういう権限があって、そこから責任がどのように生じてくるのか、丁寧に書かないと誤解を生じてしまうので、表現を変えましょうか。

教育政策室長　　検討させていただきます。

細田教育長　　あとはいかがでしょうか。スクールコミュニティの方はよろしいでしょうか。

それでは、Ⅴ「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備、３９ページから最後までです。

未来を拓くの（1）の３パラ目のアンダーラインのところ、ＧＩＧＡスクール構想で整備した１人１台端末と同様に校務支援システムをクラウドで管理することでとはどういう意味なのかわからなかったので。

教職員人事課長　　これまでは教員用の校務用端末は当然閉じられたネットワークの中でやっていたものを、今回はＧＩＧＡスクール構想で整備した児童

生徒用に整備した１人１台端末と同じようにクラウドで管理することで、校務と学習ということで効率化が進むということで。

細田教育長　　中身はわかりますけれど、それがこの文章ではわからないということなんですよ。

教職員人事課長　　整理させていただきます。

細田教育長　　それから、４２ページの（７）の「持続可能で質の高い教育環境整備の推進」、これは大きなうねりとなり、令和３年度から教育委員会においては大きな仕事となっていくものです。その中で、私たちの高い教育水準を維持しながら学校規模の適正化を図るために、今義務教育学校が動き始めますよね、そのことと児童生徒の増加、施設の老朽化への対応と、プールをも含んだ施設の合理化を推し進めようと、これまで検討を重ねてきたことが日の目をあびるわけです。そういった中で、この記載では弱いので修正を検討していただきたいと思います。

教育政策室長　　検討させていただきます。

細田教育長　　委員の皆様におかれましては、他に御意見等はございますでしょうか。特にないようでしたら、本日様々な御指摘をいただきましたが、このことを踏まえて事務局で整理し、修正を反映させていただくということで、議案第１号につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。

各委員　　＜異議なし＞

細田教育長　　出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。
ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開します。

議案第２号　令和２年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
＜非公開案件につき内容は省略＞
＜議案は原案どおり可決＞

議案第３号　令和３年度さいたま市一般会計予算（教育費）について
＜非公開案件につき内容は省略＞
＜議案は原案どおり可決＞

細田教育長　　　　　　以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。

これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

８　閉　　　　　会　　　　　　午後３時５５分